

意見の対応

採用：意見に基づき原案を修正するもの  
不採用：意見を原案に反映しないもの  
既記載：既に原案に盛り込まれているもの  
参考：原案に盛り込めないが今後参考とするもの  
その他：意見として伺ったもの

## 第2次石狩市行政改革大綱(案)についての パブリックコメントの意見と検討結果

～意見の検討経過～

3月2日：平成18年度第11回石狩市行政改革推進本部で意見の検討

パブリックコメント実施期間(11月29日から12月29日まで)

## 第2次石狩市行政改革大綱(案)に対する意見とその検討

項 目 等	意 見 の 要 旨	検 討 内 容
はじめに	10～12行目に「これからの行政改革は、従来型の「ヒト・モノ・カネ」の削減に重点を置くのではなく、地域に関わる人たちの力を結集しながら地域を改革していくことが必要であると考えます。」とありますが、行政改革の3つの柱の「1 健全な財政基盤の確立」の全体及び「3 行政力の向上に挑む市役所改革」の一部は「ヒト・モノ・カネ」の削減を内容としているはずだから、その文と次に続く文(「地域に関わる人たちの力を結集しながら地域を改革していくこと」)は、少なくとも対等の関係で表現したほうが良いと思います。	【採用】 貴重なご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ、「これからの行政改革は、従来型の「ヒト・モノ・カネ」の削減に加え、地域に関わる人たちの力を結集しながら地域を改革していくことが必要であると考えます。」のとおり文言修正させていただきます。
第1章 基本的な考え方 3 基本方針	基本方針において「行政力の向上」について、石狩市の組織や人事を変え業務効率を向上させると述べられているが、リストラや効率化だけでは一時的な解決が得られるだけに過ぎない。「行政力の向上」とは、本質的には行政の質の向上が求められている。そのためには行政と市民が相互理解を深め、信頼できる関係を作ることが重要だと思われる。 今、「みんなでつくる自治基本条例市民会議」において石狩市の自治基本条例の議論が行われているが、今後多くの市民参加による市民コンセンサス会議などを通じることにより、市民と行政の平等な関係の理解が可能となり、市民と行政の協働によるまちづくりの機運が熟成される。	【既記載】 貴重なご意見ありがとうございます。原案にありますとおり、「地域協働の推進」は行政改革の大きな柱として位置付けています。今後は、タウンミーティングや地域への各種説明会などをはじめとする市民との意見交換の場を通じてさらに積極的に行政情報を提供し、市民の意見を聴くなど、まちづくりに向けた地域課題を共有することで、市民との相互理解を深めてまいりたいと考えています。
第1章 基本的な考え方 3 基本方針	民と官の間に協働の「新しい公共の空間」をつくる必要性は大きい。厚田村の時代から「道路愛護運動」として村道の草刈を地域住民が行い、それに対して村より助成金が支払われた。もちろん業者単価よりも安価であったのだが、 助成金の一部は地域住民活動の経費として役立てられていた。この度、石狩市の行政経費のスリム化とのことで助成金が60%カットと示され、地域では困っている。このようなことでは、旧厚田村ですでに形成されていた「公共の空間」を消失させることとなる。行政と地域住民との協働に逆行するようなことは、許されないことである。旧厚田村・浜益村に「公共の空間」の存在を見出し、新しい石狩市の行政改革に生かされることを望む。	【その他】 道路愛護事業交付金については、現在策定中の「石狩市財政再建計画(案)」(平成18年10月公表)では、20%カットで盛り込まれていますので、ご理解願います。
第2章 取り組みの柱 1 健全な財政基盤の確立 (6) 特別課題への対応	石狩湾新港の進展も経済や環境など諸々に大きな影響を及ぼす特別課題だと思うのですが、「石狩市土地開発公社の再建や・・・など」というように追加したらどうでしょうか。-を±0または+にするだけが特別課題ではなく、+を×2、×3にするのも特別課題だと言えるはずです。	【不採用】 どこまでを行政改革の取り組みの範疇にするかについては、市民で構成されている「石狩市行政改革懇話会」でも議論になりましたが、石狩湾新港地域の発展については、行政改革よりもまちづくりレベルの重要課題であるということで、この度の原案では除外していますので、ご理解願います。